

事業継続計画

(BCP)

新型コロナウイルス感染症

新型インフルエンザ感染症対応

感染性胃腸炎対応

法人名		株式会社だんらん	
代表者	代表取締役 村松ふじえ	事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホームだんらん
所在地	942-0171 新潟県上越市頸城区北方125番地8	電話番号	施設電話番号 025-530-7055 福祉用具電話番号 025-530-3657
計画書作成年月日 (改定年月日)		初回作成日：令和6年3月15日	

1. 基本方針

株式会社だんらんでは、自然災害（地震・水害・風害・雪害等）や感染症拡大（新型コロナウイルス・新型インフルエンザ・感染性胃腸炎等）など、社会に大きく影響を与える事象に対応し、被害を最小限にとどめて事業を継続していくために、業務継続計画（以下、BCP）を策定する。

本計画は、施設内において新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症が発生した場合においても、事業継続するために本法人各事業の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

また、本計画における新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症にかかる呼称は、以下「感染症」と称する。

2. 目的

BCPは、あらゆる災害に対して防止策を計画する防災計画とは異なり、感染症発生後における影響や被害を最小限にとどめながら、法人としての事業を可能な限り早期に復旧し継続していくかを策定するものであり、その基本方針は以下のとおりである。

① ご利用者様・従業員の安全確保

ご利用者様は一般人に比べ重症化リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して感染拡大防止に努める。

② サービスの継続及び早期事業再開及び通常回復を目指す

感染症発生時において、ご利用者様の健康、身体、生命を守る機能をできる限り維持し、事業継続に向けて万全を期す。

③ 業務上の注意点

業務の特性上、従業員は一般企業と比較して高齢のご利用者様は感染リスクが高いことに留意し、自身の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。

事業継続をはかるためには、まずご利用者様及び従業員の命を守る行動が最も重要であることより、それに係る業務を最優先し、その他業務は縮小、休止等の措置をとる。また、感染症発生直後の初動体制が重要である。

3. BCP（業務継続計画）推進体制

本法人における平常時及び緊急時のBCP推進体制は以下のとおりである。

代表取締役管理のもと、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

平常時	役割	担当役職者	担当者
推進責任者	全体統括【感染症対策本部長】	代表取締役	村松ふじえ
推進副責任者	業務継続対応に関する統括	代表取締役	村松ふじえ
推進副責任者	情報収集	取締役	村松卓弥
推進員	感染予防対策品の管理・発注	取締役	村松明日美
推進員	感染予防対策品の準備	取締役	村松和久
推進員	ご利用者様ご家族様等への情報提供	介護支援専門員	永井将也

担当者が感染症に感染した等、対応が不可能な場合は下記の代替え担当者を設定する。

平常時	役割	担当者	代行者
推進責任者	全体統括【感染症対策本部長】	村松ふじえ	村松卓弥
推進責任者	業務継続対応に関する統括	村松ふじえ	村松卓弥
推進副責任者	情報収集	村松卓弥	村松明日美
推進員	感染予防対策品の管理・発注	村松明日美	事務従業員
推進員	感染予防対策品の準備	村松和久	事務従業員
推進員	ご利用者様ご家族様等への情報提供	永井将也	事務従業員

各担当の役割

- (平常時) ①推進責任者 従業員に対するBCPの意識づけの指導及び総括
 ②推進副責任者 責任者の補佐、従業員への教育訓練等の責任者
 ③推進員 年3回の避難訓練時におけるBCP教育の実施責任者

内容	項目	内容と習得目的	対象者	時期
研修	想定される感染症について	施設で起こる感染症の種類と内容	全員	11月
研修	事業継続計画の研修	従業員の行動基準等	全員	11月
研修	事業継続計画の研修	課題の検討、BCPの見直し	全員	11月

事務従業員は、年3回（4月、6月、10月の避難訓練に合わせて）各備蓄品の状況を確認し、必要に応じて物品の発注や商品の購入提案を推進責任者に提出する。

BCP発動時

- ① 推進責任者
- ・BCP発動の判断、現在のステージの判断
 - ・BCP発動の統括
- ② 推進副責任者
- ・推進責任者の補佐、各事業所への指示、推進責任者代行
 - ・関係機関との連絡調整責任者
 - ・近辺の感染症の流行状況の情報収集

③ 推進委員

感染予防対策品の管理・発注担当者

- ・ 社内の感染予防対策品の在庫状況の確認及び発注を行う。

感染予防対策品の準備担当者

- ・ 対象施設に対して物品の配布を行う。

ご利用者様ご家族様等への情報提供担当者

- ・ 電話連絡を行い、ご本人様や施設での感染症の蔓延状況について、伝えると共に、利用方法の変更や面会の可否について連絡を行う。

危機管理体制

1) 感染症対策統括本部体制の設置

施設内外での感染症発生の第1報から濃厚接触者の有無を確認し、必要に応じて施設内外での感染症の防御体制をとる。また、発生していない他の施設のご利用者様への感染拡大を防止する。

2) 対策本部の主要業務

情報の収集、解析、指示、提供（全ての情報を一元的に管理する）

ア) 収集項目

- ① 各事業所のご利用者様の健康状況
- ② 各事業所の従業員・従業員家族の感染状況、健康状況
- ③ 従業員欠勤状況
- ④ 備蓄物品在庫状況

イ) 情報収集方法

各事業所からの体調不良者発生時に、看護師の判断により検査の実施及び医療機関の受診勧告。検査結果についてはLINEにて村松卓弥に報告を行う。

ウ) 指示及び情報提供

リーダー間での決定事項や収集した各情報について、会社グループLINE及び会社連絡にて報告を行う。

4. 感染症 発生段階とステージ

表1

段階	状態		ステージ
未発生期	感染症が発生していない状態		ステージ0 業務A
施設内外発生早期	施設内で従業員またはご利用者様で1人目の発症者が確認された状態	2人目の感染者が確認されていない場合	ステージ1 業務B
施設内感染傾向		2人目の感染者が起こりそうな場合	ステージ2 業務C
施設内感染者複数人確認	施設内で2人以上の感染が確認された場合	感染者の拡大傾向が見られた場合	ステージ3 業務D
複数施設での感染者確認	複数の施設で感染者が確認された場合	感染者の拡大が1つの施設以上に広がった場合	ステージ4 業務E
小康期	感染症の感染者が減少し、収束に向かう状態		ステージ5 業務F

5. 業務分類

本計画では、自施設の業務を重要度に応じて6段階（A～F）に分類し、事態の進展に合わせて優先度の低い業務から順番に縮小・休止することで、ご利用者様の健康・身体・生命を守る機能をできる限り維持する。

2) 維持すべき業務の分類

表2 業務分類

業務	内容	業務内容
A	ステージ0 通常業務	食事、排泄、与薬、医療的ケア、保清（清拭等）、記録等
B	ステージ1 施設内外発生早期	<p>《ご利用者様の感染》 グループホームでご利用者様が感染した場合は、無症状のご家族様等もしくは従業員からの感染が濃厚の為、ステージ1はなく、最初からステージ2とする。</p> <p>《従業員の感染》 特になく通常業務とする。</p>
C	ステージ2 施設内感染傾向	<p>《ご利用者様について》 感染者及び濃厚接触者のご利用者様について居室対応とし、その他の業務は通常業務。 感染者が発生した施設のご利用者様について、不要不急の外出を控えていただく。</p> <p>《全体》 出来るだけご利用者様及び従業員の施設間の行き来を減らす。 実習生、ボランティアの受け入れを休止する。 感染者が発生した施設の見学等の受け入れを休止する。</p>
D	ステージ3 事業所内感染者複数人確認	<p>《ご利用者様について》 感染者発生施設において全ご利用者様を可能な限り居室対応として蔓延防止を優先する。 未感染者のご利用者様について、ご本人様及びご家族様等に発生状況を伝え、施設の利用を行うか判断していただく。 不要不急の外出を控えていただく。</p> <p>《全体》 ご利用者様及び従業員の施設間の行き来を減らす。 日中活動、入浴、口腔体操、行事、外出支援等の中止、各種会議等の中止。</p>
E	ステージ4 複数の施設で感染者が確認された場合	<p>全施設で全ご利用者様を可能な限り居室対応として蔓延防止を優先する。 未感染者のご利用者様について、ご本人様及びご家族様等に発生状況を伝え、施設の利用を行うか判断していただく。 ご利用者様及び従業員の施設間の行き来を禁止する。 日中活動、入浴、口腔体操、行事、外出支援等の中止、各種会議等の中止。 出張、研修の中止。</p>
F	ステージ5 小康期	徐々に感染症対策の解除に向けて少しずつ通常業務に戻していく。

6. ステージ別対応

ステージ0

未発生期 感染者が発生していない状況

項目	対応事項
備蓄品配備	<p>《在庫の確認及び不足品の発注》</p> <p><input type="checkbox"/>感染予防対策備品のリスト化</p> <p><input type="checkbox"/>感染者対応備品のリスト化</p> <p><input type="checkbox"/>必要な備蓄品を配備（定数管理）</p> <p>《各施設にて》</p> <p><input type="checkbox"/>必要備品を事務所に依頼</p>
体調管理	<p>《ご利用者様について》</p> <p><input type="checkbox"/>毎日体調の確認を行い、体調不良が確認された場合は、熱の測定、血圧測定を行い、異変が確認された場合は、代表取締役まで連絡を行う。連絡が取れない場合は、村松卓弥に連絡を行う。</p> <p>《従業員について》</p> <p><input type="checkbox"/>家族で感染者が発生した場合についての報告を義務化。</p> <p><input type="checkbox"/>体調不良時はすぐに連絡を行う。</p> <p>①8時00分から18時00分 村松卓弥まで連絡を行い、勤務交代を従業員用グループLINEにて依頼する。連絡が取れない場合は②の対応を行う。</p> <p>②上記時間帯以外 直接、勤務交代の依頼を従業員用グループLINEにて依頼する。</p> <p><input type="checkbox"/>出勤前の体調確認を行う。</p>
面会は事務所で受付を行う	<p>《来所者への対応》</p> <p><input type="checkbox"/>面会の連絡は前日までの連絡とし、当日の面会は受け付けない。 ※看取り期については特別なルールを設ける。</p> <p><input type="checkbox"/>検温を行い発熱（37.3℃以上）以外に咳、倦怠感、喉の痛みや違和感、頭痛、筋肉痛、鼻づまり、喀痰、吐き気や嘔吐、下痢、味覚嗅覚異常の症状の方は施設内への立ち入りを禁止する。</p> <p><input type="checkbox"/>マスクを持参されていない方用にマスクを常備して渡す。</p>
マスク着用	<p>《従業員、ご利用者様、ご家族様等に対して》</p> <p><input type="checkbox"/>従業員は施設内での勤務時にマスク着用をする。</p> <p><input type="checkbox"/>ご利用者様でマスク着用が可能な方にはマスクをしていただく。</p> <p><input type="checkbox"/>ご家族様等の面会者にはマスクの着用を依頼する。</p>
施設入口での銀イオンスプレーの使用	<p>《従業員、ご利用者様、ご利用者様ご家族様等に対して》</p> <p><input type="checkbox"/>施設入口に消毒用銀イオンスプレーの設置をして施設の入室前に手指消毒依頼。</p> <p><input type="checkbox"/>施設入口に依頼文を掲示する。</p> <p><input type="checkbox"/>ご利用者様の手指消毒をサポートする。</p>
ハイリスク従業員の把握	<p>《従業員について》</p> <p><input type="checkbox"/>ハイリスク者の把握を行う。（ワクチン未接種、妊婦、慢性疾患、COPD、免疫抑制剤服用者等のリスト化）</p>
ワクチン接種の促進	<p>《従業員、ご利用者様、ご家族様に対して》</p> <p><input type="checkbox"/>インフルエンザ、新型コロナウイルスのワクチン接種を受けるように促進、案内を行う。</p>

業務について	<input type="checkbox"/> 通常通りの業務を行う。
面会について	<input type="checkbox"/> 通常通りに行う。
通常と異なる対応	<input type="checkbox"/> 特になし
中止する業務	<input type="checkbox"/> 特になし

ステージ1

施設内外発生早期

施設内外でご利用者様1人目または従業員の発症者が確認された状態で2人目の感染者が確認されていない場合。

※ご利用者様が家庭内で感染をした可能性が高く、直近で利用をしていない場合

※従業員が家庭内及び施設勤務外で感染をしたが、直近で勤務をしていない場合

項目	対応事項
情報収集・報告	<input type="checkbox"/> 感染者発生について代表取締役への報告を義務化。 <input type="checkbox"/> 濃厚接触者の有無を確認する。 <input type="checkbox"/> 現在のステージが1なのか2なのかを判断し、ステージ1であることを従業員に報告する。 <input type="checkbox"/> 従業員に対して家族で感染者が発生した場合についての報告を義務化。
発症者対応	≪ご利用者様≫ <input type="checkbox"/> 感染症が治る（新型コロナウイルスの場合は感染確認日を含み5日間）まで居室対応を行う。 <input type="checkbox"/> 従業員が感染者の対応を行う場合はフルPPE【マスク+フェイス（アイ）シールド+手袋+ガウン】で介護業務を行う。 ≪従業員について≫ <input type="checkbox"/> 感染症が治る（新型コロナウイルスの場合は感染確認日を含み5日間）まで出勤を停止する。 <input type="checkbox"/> 症状を確認し、必要に応じて医療機関への受診を促す。
業務について	≪ご利用者様の感染≫ <input type="checkbox"/> 感染者については居室対応を行い、その他のご利用者様については通常業務を継続する。 <input type="checkbox"/> 感染者対応以外は通常の感染予防対策とする。 ≪従業員の家族が感染≫ <input type="checkbox"/> 勤務中にN95のマスク着用を義務化。
面会について	<input type="checkbox"/> 感染者が発生した施設については、7日間の面会中止を行う。 <input type="checkbox"/> 感染者が発生していない施設については面会を可能とする。 <input type="checkbox"/> 家族等に対して介護支援専門員が面会中止期間の連絡を行う。
通常と異なる対応	<input type="checkbox"/> 特になし
中止する業務	<input type="checkbox"/> 特になし
休職期間終了後の勤務再開時	<input type="checkbox"/> 感染から6日から8日目の勤務時はN95のマスクを着用して勤務する。

ステージ2

施設内感染傾向

施設内でご利用者様1人目または従業員の発症者が確認された状態で2人目の感染者が起これるような場合

※ご利用者様が家庭内で感染をして直近で施設を利用していた場合

※従業員が家庭内及び施設勤務外で感染をして直近で勤務していた場合

※感染経路不明で入居のご利用者様が感染した場合

項目	対応事項
情報収集・報告	<input type="checkbox"/> 感染者発生について代表取締役への報告を義務化。 <input type="checkbox"/> 濃厚接触者の有無を確認する。 <input type="checkbox"/> 現在のステージが1なのか2なのかを判断し、ステージ2であることを従業員に報告する。 <input type="checkbox"/> 従業員に対して家族で感染者が発生した場合についての報告を義務化。
発症者対応	«ご利用者様» <input type="checkbox"/> 感染症が治る（新型コロナウイルスの場合は感染確認日を含み5日間）まで居室対応を行う。 <input type="checkbox"/> 従業員が感染者の対応を行う場合はフルPPE【マスク+フェイス（アイ）シールド+手袋+ガウン】で介護業務を行う。 «従業員について» <input type="checkbox"/> 感染症が治る（新型コロナウイルスの場合は感染確認日を含み5日間）まで出勤を停止する。 <input type="checkbox"/> 症状を確認し、必要に応じて医療機関への受診を促す。
業務について	«ご利用者様の感染» <input type="checkbox"/> 感染者については居室対応を行い、その他のご利用者様についても体調等の状況を見ながら居室対応を行い、通常業務を継続する。 <input type="checkbox"/> 感染者対応以外は通常の感染予防対策とする。 «従業員の家族が感染» <input type="checkbox"/> 勤務中N95のマスク着用を義務化。
面会について	<input type="checkbox"/> 感染者が発生した施設については、7日間の面会中止を行う。 <input type="checkbox"/> 感染者が発生していない施設については面会を可能とする。 <input type="checkbox"/> 家族等に対して介護支援専門員が面会中止の連絡及び再開時期が決まったら再度連絡する旨の連絡を行う。
通常と異なる対応	<input type="checkbox"/> 小規模多機能で感染者が発生した場合は、出勤簿を各事業所へ移動して各施設で出勤簿を管理する。 <input type="checkbox"/> 感染者が発生した施設へは勤務者以外の立ち入りが解除されるまでできるだけ行わない。
中止する業務	<input type="checkbox"/> 特になし
休職期間終了後の勤務再開時	<input type="checkbox"/> 感染から6日から8日目の勤務時はN95のマスクを着用して勤務する。

ステージ3

施設内感染者複数人確認

施設内で2人目以上の感染が確認され、感染者の拡大傾向が見られた場合

※ご利用者様及び従業員が施設内での感染をしたと断定できる場合

項目	対応事項
情報収集・報告	<input type="checkbox"/> 感染者発生について代表取締役への報告を義務化。 <input type="checkbox"/> 体調不良者の症状を確認し、新型コロナウイルスとインフルエンザの可能性 がある場合は、代表取締役の判断により必要に応じて提携医にて、新型コロ ナウイルスとインフルエンザの検査を実施する。 <input type="checkbox"/> 現在、ステージ3であることを従業員に報告する。 <input type="checkbox"/> 従業員に対して家族で感染者が発生した場合についての報告を義務化。
発症者対応	≪ご利用者様≫ <input type="checkbox"/> 感染症が治る（新型コロナウイルスの場合は感染確認日を含み5日間）まで 居室対応を行う。 <input type="checkbox"/> 従業員が感染者の対応を行う場合はフルPPE【マスク+フェイス（アイ） シールド+手袋+ガウン】で介護業務を行う。 ≪従業員について≫ <input type="checkbox"/> 感染症が治る（新型コロナウイルスの場合は感染確認日を含み5日間）まで 出勤を停止する。 <input type="checkbox"/> 症状を確認し、必要に応じて医療機関への受診を促す。
業務について	≪ご利用者様の感染≫ <input type="checkbox"/> 基本的に全てのご利用者様に対して居室対応を行う。 ≪従業員の家族が感染≫ <input type="checkbox"/> 勤務中にN95マスクの着用を義務化。
面会について	<input type="checkbox"/> 感染者が発生した施設については、7日間の面会中止を行う。 <input type="checkbox"/> 感染者が発生していない施設については面会を可能とする。 <input type="checkbox"/> 家族等に対して面会中止期間を介護支援専門員が連絡を行う。
通常と異なる対応	<input type="checkbox"/> 小規模多機能で感染者が発生した場合は、出勤簿を各事業所へ移動して各施 設で出勤簿を管理する。 <input type="checkbox"/> 感染者が発生した施設へは勤務者以外の立ち入りを解除がされるまで禁止 とする。
中止する業務	日中活動、入浴、口腔体操、行事、外出支援等の中止、各種会議等の中止
休職期間終了後の勤務再開時	<input type="checkbox"/> 感染から6日から8日目の勤務時はN95のマスクを着用して勤務する。
その他	<input type="checkbox"/> 新規ご利用者様の受入れを中止または利用開始時期を延長させていただく。

ステージ4

施設内感染傾向

複数の施設で感染者が確認された場合

※ご利用者様及び従業員が会社内での感染が広がったと考えられる場合

項目	対応事項
情報収集・報告	<p><input type="checkbox"/>感染者発生について代表取締役への報告を義務化。</p> <p><input type="checkbox"/>体調不良者の症状を確認し、新型コロナウイルスとインフルエンザの可能性がある場合は、代表取締役の判断により必要に応じて提携医にて、新型コロナウイルスとインフルエンザの検査を実施する。</p> <p><input type="checkbox"/>現在ステージ4であることを従業員に報告する。</p> <p><input type="checkbox"/>従業員に対して家族で感染者が発生した場合についての報告を義務化。</p> <p><input type="checkbox"/>出勤可能な従業員のとりまとめを行う。</p>
発症者対応	<p>《ご利用者様》</p> <p><input type="checkbox"/>感染症が治る（新型コロナウイルスの場合は感染確認日を含み5日間）まで居室対応を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>従業員はフルPPE【マスク+フェイス（アイ）シールド+手袋+ガウン】を行い、1人1人の対応が終了したらゴミ箱に捨てる個々対応の介護業務を行う。</p> <p>《従業員について》</p> <p><input type="checkbox"/>感染症が治る（新型コロナウイルスの場合は感染確認日を含み5日間）まで出勤を停止する。</p> <p><input type="checkbox"/>症状を確認し、必要に応じて医療機関への受診を促す。</p>
業務について	<p>《ご利用者様の感染》</p> <p><input type="checkbox"/>基本的に全てご利用者様に対して居室対応を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>勤務中にN95マスクの着用を義務化。</p>
面会について	<p><input type="checkbox"/>全ての施設で面会を中止する。</p> <p><input type="checkbox"/>介護支援専門員が家族等に対して面会中止の連絡を行い、再開時期については後日連絡する旨を伝える。</p>
通常と異なる対応	<p><input type="checkbox"/>出勤簿を各事業所へ移動して各施設で出勤簿を管理する。</p> <p><input type="checkbox"/>感染者が発生した施設へは勤務者以外の立ち入りを解除がされるまで禁止とする。</p>
中止する業務	<p><input type="checkbox"/>日中活動、入浴、口腔体操、行事、外出支援等の中止、各種会議等の中止</p> <p><input type="checkbox"/>出張、研修、外部会議参加の中止</p>
休職期間終了後の勤務再開時	<p><input type="checkbox"/>感染から6日から8日目の勤務時はN95マスクを着用して勤務する。</p>
その他	<p><input type="checkbox"/>新規ご利用者様の受入れを中止または利用開始時期を延長させていただく。</p>

ステージ5

小康期

感染症の感染者が減少し、収束に向かう状態

項目	対応事項
情報収集・報告	<p><input type="checkbox"/>感染者発生について代表取締役への報告、感染対応を解除するご利用者様の報告を義務化。</p> <p><input type="checkbox"/>体調不良者の症状を確認し、新型コロナウイルスとインフルエンザの可能性がある場合は、代表取締役の判断により必要に応じて提携医にて、新型コロナウイルスとインフルエンザの検査を実施する。</p> <p><input type="checkbox"/>現在ステージ5であることを従業員に報告する。</p> <p><input type="checkbox"/>従業員に対して家族で感染者が発生した場合についての報告を義務化。</p> <p><input type="checkbox"/>出勤可能な従業員のとりまとめを行う。</p>
発症者対応	<p>《ご利用者様》</p> <p><input type="checkbox"/>感染症が治る（新型コロナウイルスの場合は感染確認日を含み5日間）まで居室対応を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>従業員はフルPPE【マスク+フェイス（アイ）シールド+手袋+ガウン】を行い1人1人の対応が終了したらゴミ箱に捨てる個々対応の介護業務を行う。</p> <p>《従業員について》</p> <p><input type="checkbox"/>感染症が治る（新型コロナウイルスの場合は感染確認日を含み5日間）まで出勤を停止する。</p> <p><input type="checkbox"/>症状を確認し、必要に応じて医療機関への受診を促す。</p>
業務について	<p>《ご利用者様の感染》</p> <p><input type="checkbox"/>基本的に全てご利用者様に対して居室対応を行い、感染から5日経過したご利用者様から徐々に居室対応を解除していく。</p> <p><input type="checkbox"/>勤務中にN95マスクの着用を義務化。</p>
面会について	<p><input type="checkbox"/>全ての施設で面会再開時期を検討して決定する。</p> <p><input type="checkbox"/>介護支援専門員が家族等に対して面会再開時期の連絡を行う。</p>
通常と異なる対応	<p><input type="checkbox"/>各施設で管理していた出勤簿を小規模多機能に戻す。</p> <p><input type="checkbox"/>感染者が発生した施設へ立ち入りを徐々に解除していく。</p>
中止する業務	<p><input type="checkbox"/>日中活動、入浴、口腔体操、行事、外出支援等の中止、各種会議等の中止を徐々に再開していく。</p> <p><input type="checkbox"/>出張、研修、外部会議参加の中止を徐々に再開していく。</p>
休職期間終了後の勤務再開時	<p><input type="checkbox"/>感染から6日から8日目の勤務時はN95マスクを着用して勤務する。</p>
その他	<p><input type="checkbox"/>新規ご利用者様の受入れを感染者がいなくなった施設から再開していく。</p>

7. その他資料

感染予防対策備品リスト

感染者対応備品リスト

施設ごとの備蓄品定数リスト

感染症ごとの対応マニュアル

・インフルエンザ

・ノロウイルス（感染性胃腸炎）

・新型コロナウイルス

検温表

・ご利用者様用

・従業員用

・来客者用

感染者リスト（継続リスト）